



消費生活相談員の
佐藤です！

東濃西部

消費生活相談のあれこれ



NO.6

発行：東濃西部広域行政事務組合

増えたのは借金…

新生活が始まる季節です。「新たな人間関係を築きたい」と思う気持ちにつけ込んで、「仲間を増やす」「一緒に」という巧みな言葉で近づき、親しくなってから「商品買って会員になり、友人に販売、紹介すると金が貰え、加入者を増やすことで、大きな利益が得られる」といった儲け話を持ち出す「後出しマルチ」が新たな商法として出てきています。「仲間でいたい」「人間関係を壊したくない」と思い、借金をしてまで契約してしまった事例が多くあります。後出しマルチは①親しい人からの勧誘によるため冷静な判断が妨げられる②勧誘する人が不慣れで不当な勧誘が行われやすい傾向がある。という従来のマルチ商法と問題点が共通しています。マルチ商法は容易に収入が得られる商法ではありません。流されずはっきりと断りましょう。

ほんとーに
こんな相談ありました



「訪問販売で購入した商品の未払い金が

あります。このまま放置しておくと法的手段をとることとなりますので連絡しました」という内容のハガキが届いた。身に覚えがないが、記載された電話番号に連絡した方がよいか。

アドバイス

このようなハガキは「連絡してくれる人を力モにする」ためのきっかけです。曖昧な内容や身に覚えがないものであれば、絶対に相手にせず、無視しましょう。

3月の相談件数

新規・継続 訪問販売 3

3

電話勧誘販売 8

8

通信販売 8

8

利殖商法 1

1

架空請求 8

8

多重債務 1

1

その他 17

17

「還付金を返還します」と公的機関を名乗る「振り込め詐欺」の相談が増えています。特に年度末は注意が必要です。